

令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託に係る質問事項

No	質問内容		回答
1	<p>令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託業者選定に係る実施要領4.参加資格要件及び6.参加申込書の提出(1)提出書類</p>	<p>弊社はシンガポール法人ですが、参加申し込みは可能でしょうか。 可能な場合、提出書類である⑦についてはそれに代わるシンガポールの書類を用意し、⑨については提出ができませんがよろしいでしょうか。</p>	<p>シンガポール法人であっても、参加申込は可能です。 ただし、「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託業者選定に係る実施要領」4.参加資格要件では、日本国内の法的制限に関する項目について定めておりますので、シンガポール法人であれば提出書類⑦に代わる書類として、シンガポール会社登記簿本（ACRA発行の認証書）のご提出をお願いします。 また、提出書類⑨については、日本での事業拠点が存在しなければ、提出は不要です。 なお、これらの書類は日本語翻訳を添付ください。</p>
2	<p>令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託業者選定に係る実施要領6.参加申込書の提出</p>	<p>様式第2号「業務・活動実績調書」について、とくに契約金額に関しては回答可能な範囲の記載でもよろしいでしょうか。</p>	<p>様式第2号「業務・活動実績調書」における契約金額の記載につきましては、回答可能な範囲での記載で構いません。 ただし、ご理解いただきたい点として、別紙3「審査項目毎の評価基準」に記載のとおり、業務・活動実績は審査項目の重要な要素として評価対象に含まれます。</p>
3	<p>令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託業者選定に係る実施要領6.参加申込書の提出及び7.企画提案書・見積書の提出</p>	<p>実施要領の6.参加申込書の提出(3)提出方法および7.企画提案書・見積書の提出(4)提出方法において「郵送の場合は、配達証明を使用し、提出期限までに必着であること」と記載されていますが、郵送にレターパックなどの追跡可能な方法を利用してもよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
4	<p>令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託業者選定に係る実施要領7.参加申込書の提出</p>	<p>様式第4号「配置予定調書」の「現在手持ちの業務内容及び件数」について、とくに業務内容については守秘義務上回答が難しいのですが、回答可能な範囲での記載でよろしいでしょうか。</p>	<p>様式第4号「配置予定調書」の「現在手持ちの業務内容及び件数」の記載につきましては、回答可能な範囲での記載で構いません。 ただし、ご理解いただきたい点として、別紙3「審査項目毎の評価基準」に記載のとおり、実務実施体制は審査項目の重要な要素として評価対象に含まれます。</p>

5	令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託業者選定に係る実施要領 8.契約候補者の選定等	プレゼンテーションは現地（八代市内）へお伺いするのが必須となりますでしょうか。オンラインでの参加は認められないでしょうか。	プレゼンテーションについては、オンラインでの参加も可能です。オンラインでの参加を希望される事業者様は、参加申請書を提出される際にオンラインでのプロポーザル参加の旨をお知らせください。本市より事前にオンライン会議のURLをお送りします。
6	令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託業者選定に係る実施要領 8.契約候補者の選定等	プレゼン当日の持込可能機材（PC、プロジェクタ、動画、音声）、配布資料（紙）の扱いをご教示ください。また、シンガポールの現地協力者がオンラインで参加することは差し支えないでしょうか。	プレゼン当日のPC、プロジェクターは本市で準備します。各社のPCの持ち込みも可能です。動画、音声で準備が必要なものがあれば各社でご準備ください。 「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託事業者選定に係る企画提案協議実施要領」7.企画提案書・見積書で提出していただいております資料（企画提案書、見積書）は本市で準備します。シンガポールの現地協力者がオンラインで参加することは可能ですが、「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託に係る企画提案協議実施要領」8.契約候補者の選定等に記載のとおり、プレゼンテーションを行う者は、本業務に携わる管理責任者を含め2名以内としております点をご留意ください。（※プレゼンテーションに係る作業員が更に必要な場合は若干名の同席を認める。）なお、オンラインで参加される場合は、事前にお知らせください。本市より事前にオンライン会議のURLをお送りします。
7	令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託業者選定に係る実施要領 8.契約候補者の選定等	審査員について、現地のシンガポール事情について詳しい審査員はいらっしゃるでしょうか。また、市の職員以外の有識者も審査に参加されるのでしょうか。	公正な審査を行うため、選定委員の公表はいたしません。なお、市職員以外の有識者も選定委員として、審査いたします。
8	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容（1）小売店でのフェアの開催【提案1】及び（2）飲食店でのフェア開催【提案2】	小売店および飲食店でのフェア開催について、過去すでに八代市のフェアをおこなっている店舗が候補となっても問題ないでしょうか。	小売店及び飲食店でのフェアの開催について、過去に八代市のフェアを実施している店舗が候補となっても問題はありませぬ。本事業の重要な要件は、「事業実施後も継続した輸出に繋がるルート」の構築であるため、効果的な店舗の提案をお願いします。

9	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェアの開催【提案1】及び(2)飲食店でのフェア開催【提案2】	仕様書4(1)③及び4(2)に関連し、加工品及び青果物の輸送に当たり、冷蔵・冷凍等の温度管理が必要な商品が含まれる想定でしょうか。また、当該温度管理に係る物流費用は本業務委託料に含めて積算する理解でよろしいでしょうか。	本事業の実施にあたり、冷蔵、冷凍等の温度管理が必要な商品も含まれることを想定しております。よって、当該温度管理に係る物流費も本業務の委託料に含めて積算していただくこととなります。
10	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェアの開催【提案1】及び(2)飲食店でのフェア開催【提案2】、(3)現地商談会の開催【提案3】	仕様書4(1)④、4(2)及び4(3)にて、フェア実施後又は商談後のアフターフォローを行うこととありますが、当該アフターフォローの期間及び業務範囲について、どの程度を想定されていますでしょうか。例えば、継続商談支援、輸出条件調整、追加提案対応等まで含まれる理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 予算の配分範囲内で実施できる効果的なアフターフォローのご提案をお願いします。
11		参加事業者の募集について、「販売商品のうち加工品については、令和6年度、令和7年度に実施したテストマーケティング等で把握した現地ニーズにあわせて改良された商品を優先すること」とありますが、こちらに関する過去の事業報告書や参加事業者のリスト等は事前に共有いただけるのでしょうか。	
12	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェアの開催【提案1】	仕様書(1)小売店でのフェアの開催イ)販売商品について、改良された商品をお持ちの事業者は市様よりご紹介いただけるのか。	テストマーケティングの実績等は特定の商品の評価を含むため受託者決定後に受託者に対し、お示しします。
13	イ)販売商品	①加工品について「令和6年度、令和7年度に実施したテストマーケティング等で把握した現地ニーズにあわせて改良された商品を優先」とありますが、テストマーケティング等の結果資料の参照・確認方法についてご教示ください。 ②上記の質問に関連して、テストマーケティングの結果として見込みのある・期待できる産品または課題について可能な範囲でご教示ください。	

14	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェア開催【提案1】	仕様書4(1)③にて「流通ルートについては、イベント用の一時的なルートではなく、事業実施後も継続した輸出に繋がるルートを提案すること」とありますが、輸送方法について、航空便又は海上輸送等の想定はございますでしょうか。あわせて、既存の物流事業者や輸出ルートがある場合は、その活用を前提とする理解でよろしいでしょうか。	輸送方法につきましては、航空便、海上輸送等の方法・手段を問いません。輸送コストと納期、継続的な供給・受給体制の構築等を踏まえまして、より実現可能性が高く、かつ費用対効果に優れた輸送方法を提案していただくようお願いします。 既存の物流事業者や輸出ルートがある場合は、その活用を前提として提案していただいても差し支えありません。
15	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェア開催【提案1】	仕様書4(1)③に関連し、シンガポール側で必要となる輸入規制、通関、検疫、各種申請等への対応は本業務に含まれる理解でよろしいでしょうか。含まれる場合、受託者に求める対応範囲をご教示ください。	お見込みのとおりです。 日本国内からの輸出に係る費用、シンガポール国内への輸入に係る費用を本業務の委託料に含めて積算していただくこととなります。
16	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェア開催【提案1】	仕様書4(1)③に関連し、フェア実施後に売れ残り在庫が発生した場合の取扱いについて、在庫リスク及び処分・返送費用は、受託者、参加事業者、又はその他関係者のいずれの負担を想定されていますでしょうか。	小売店でのフェア開催にあたり、販売商品は基本的に買取仕入れを想定しております。参加事業者や市での負担は想定しておりません。
17	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェア開催【提案1】	仕様書4(1)エにて「百貨店等を想定」とありますが、実施店舗について、高級百貨店、高級スーパー、一般スーパー等、想定される店舗のグレード又は業態はございますでしょうか。あわせて、売場面積、什器、試食提供スペース等の想定条件がございましたらご教示ください。	小売店フェアでは、現地百貨店を想定しておりますが、フェア開催にあたり、事業実施後も継続的な輸出に繋がるよう最も効果的であると見込まれる店舗の提案をお願いします。 あわせて、売場面積、什器、試食提供スペース等もより効果が見込まれる内容の提案をお願いします。

18	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェア開催【提案1】	仕様書4(1)エ及び4(1)オ②に関連し、小売店フェア実施に当たって、出店料、販売手数料、販促費等の店舗側費用が発生する場合、これらは本業務委託料に含めて積算する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェア開催【提案1】	仕様書4(1)アにて「市内事業者10社以上とする」とありますが、参加事業者数の上限又は想定最大社数はございますでしょうか。参加社数により事前調整、ラベル対応、物流調整等の工数が大きく変動するため、ご教示ください。	参加事業者の上限数は設けておりませんが、10社程度となることが見込まれます。参考までに、令和7年度に事業を実施した際は9社の参加がっております。 なお、参加事業者は募集することとしておりますが、販売商品は販売店舗のバイヤーと市とともに選定することとしております。
20	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェア開催【提案1】	市内事業者10社以上の10社の理由・背景についてご教示ください。	令和7年度に事業を実施した際は、市内事業者9社が参加されました。この実績を踏まえ、より多くの市内事業者の海外展開を支援するため、10社以上の参加事業者を設定しております。 なお、参加事業者は募集することとしておりますが、販売商品は販売店舗のバイヤーと市とともに選定することとしております。
21	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェア開催【提案1】	仕様書4(1)オ④にて「輸出に必要な書類や商品ラベル等の作成(翻訳を含む)をすること」とありますが、当該対応には、現地法規に基づく成分表示、栄養成分表示、輸入表示要件等の確認まで含まれる理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

22	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェア開催【提案1】	小売フェアにおける販売スキームについて、現地での販売代金の回収方法、売上金の帰属、参加事業者への精算方法、売れ残り在庫の取扱いについて、市として想定している基本的な考え方があればご教示ください。また、過去のテストマーケティング等ではどのようなスキームだったのかご教示ください。	小売店フェアにおける販売スキームにつきましては、市の方で具体的な想定を設けておりませんので、提案事業者よりの販売代金の回収方法、売上金の帰属、参加事業者への精算方法、売れ残り在庫の取扱いにつきまして最も効率的・効果的なご提案をお願いします。過去のテストマーケティング等のスキームは、受託者決定後に必要に応じ、受託者に対し、お示しします。
23	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(1)小売店でのフェア開催【提案1】	実施時期は11月～2月のうち5日以上とありますが、市として特に想定する優先時期(例:年末商戦、旧正月前等)があればご教示ください。また、5日間の背景や理由についてもご教示ください。	本事業の実施時期は、年末商戦期や旧正月前を優先時期として想定しております。ただし、提案事業者の実施の可能性や市内事業者の商品供給状況等を総合的に勘案し、市と受託事業者の協議を通じて最終決定することとしております。5日以上と設定したのは、フェア開催にあたり、平日と週末の双方における現地での販売状況を確認するため、見積もり限度額の制約条件の中で、実施可能な最低限度の日数として週末を含む5日間と設定したところです。
24	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(2)飲食店でのフェア開催【提案2】	仕様書4(2)にてインフルエンサー(5名以上)を招聘した試食会を開催すること」とありますが、インフルエンサーの選定に当たり、フォロワー数、発信媒体、ターゲット属性等の基準はございますでしょうか。あわせて、謝礼、交通費、投稿制作費等は本業務委託料に含めて積算する理解でよろしいでしょうか。	インフルエンサーの選定に当たり、フォロワー数、発信媒体、ターゲット属性等の基準は設けておりません。事業実施にあたり、効果的なインフルエンサーのご提案をお願いします。費用については、お見込みのとおりです。
25	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(2)飲食店でのフェア開催【提案2】	飲食店フェアの食材買取について「食材及びサンプルは買取りを原則とし、飲食店が買取りをしない場合は委託金額内で支出」とありますが、想定している飲食店の買取率・買取条件の目安(例:過去実績での買取割合)があればご教示ください。	飲食店での買取率・買取条件の昨年度実績の詳細まで把握していないため、具体的な買取率や買取条件の目安をお示しすることはできません。飲食店による食材の買取を極力推奨いただき、飲食店が買取できない場合は、当該食材費を委託金額の範囲内でご対応ください。

26	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(2)飲食店でのフェア開催【提案2】	仕様書4(2)にて「食材及びメニュー開発に必要なサンプルは、買取りを原則とし、飲食店が買取りをしない場合は委託金額内で支出するものとする」とありますが、買取りされない場合の費用負担について、上限額や想定数量はございますでしょうか。	飲食店が、買取りされない場合の上限額や想定数量は市の方では設定しておりません。 飲食店による食材の買取を極力推奨いただき、飲食店が買取できない場合は、当該食材費を委託金額の範囲内でご対応ください。
27	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(2)飲食店でのフェア開催【提案2】	飲食店フェアは「3店舗以上」とありますが、3店舗とした背景や理由についてご教示ください。また、「様々な分野の飲食店」とありますが、ここでいう「様々な分野」について現時点で特に想定するジャンルがあればご教示ください。	令和7年度に実施した事業で飲食店5店舗でのフェアを開催し、一定の成果をあげることができました。令和8年度は、見積もり限度額の条件の中で、本市産品を使用したメニュー開発やインフルエンサーを招聘した試食会等を実施していただくにあたり、実施の効果と予算効率性のバランスを考慮した結果、「3店舗以上」を最低基準として設定しました。 様々な分野の飲食店については、本市産品の多角的な活用と現地市場への浸透を目指していることから、異なるジャンルの飲食店での展開を想定しております。ただし、ジャンルの選定につきましては、提案事業者が現地の実情を把握されていることと想料しますので、提案事業者の創意工夫に基づいた提案をお願いします。
28	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(2)飲食店でのフェア開催【提案2】	インフルエンサーについて、5名以上の5名について背景や理由についてご教示ください。	本事業の実施にあたり、シンガポール現地において一定の影響力を有するインフルエンサーを活用し、飲食店フェアを効果的に発信することが重要だと考えております。5名を最低限度とした理由は、見積もり限度額を鑑み、インフルエンサー招聘に係る謝礼、移動費等の経費等のバランスを考慮し、効果的な事業を実施するための最低限度の人数を設定したものです。

29	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(3)現地商談会の開催【提案3】	仕様書4(3)にて「バイヤーやディストリビューター、シェフ等を招聘した商談会を現地で開催すること」及び「招聘する事業者は8社以上とすること」とありますが、招聘対象について、百貨店、高級スーパー、量販店、EC、飲食店等、想定される業態やレベル感はございますでしょうか。見積算出に当たり、招聘先の要件があればご教示ください。	現地商談の開催にあたり、招聘対象者及び招聘先の要件は、設けておりません。事業実施後、商談に繋がるような招聘先の提案をお願いします。
30	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(3)現地商談会の開催【提案3】	仕様書4(3)に関連し、商談会の成果として求める水準は、商談件数、継続協議件数、成約件数等のいずれを想定されていますでしょうか。提案及び見積の前提となる成果目標がございましたらご教示ください。	現地商談会の成果につきましては、現段階で商談件数、継続協議件数、商談件数等について具体的な数値目標は定めておりません。ただし、本事業の目的が、「事業終了後も継続した輸出に繋がる施策の実施」であることを鑑み、提案事業者には、多くの商談が実際に成立し、その後の継続協議や取引に繋がるような質の高い商談会の提案をお願いします。
31	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(3)現地商談会の開催【提案3】	「商談後、必要に応じて市と協議をした上で、産地視察を実施すること」とありますが、産地視察は必須と考えてよろしいでしょうか。その場合、現時点で想定されている費用のうち、本事業の委託費に含むものの詳細を教えてくださいませんか。	「商談後、必要に応じて市と協議した上で、産地視察を実施すること。」と記載しておりますとおり、産地視察は必須事項でなく、商談の成果に応じて市との協議により実施を判断するものです。ただし、本市製品の認知度向上と事業実施後の継続的な輸出に繋げるためには、バイヤーやディストリビューター等に対して産地の現状を理解していただくことが、重要であると考えますので、予算上可能であれば実施いただくようお願いします。実施可能な場合、ご提案をお願いします。本事業の委託経費に含むものとして、次のものを想定しております。
32	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(3)現地商談会の開催【提案3】	必要に応じた産地視察について、必要に応じたとの記載があるが、見積上限の外数の認識で問題ないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 招聘者（バイヤー、ディストリビューター等）の日本への渡航費、宿泊費</li> <li>・ 招聘者の調整、手配に関する経費</li> <li>・ 産地視察の際の通訳</li> </ul> ※視察先の調整や市内移動は原則、市で対応いたします。 提案1～7の提案内容により、見積限度額を超える場合は、産地視察の提案をしていただく必要はありません。実現可能な提案の範囲で、最も効果的なご提案をお願いします。

33	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(3)現地商談会の開催【提案3】	「商談会で招聘する8社以上」の「8社」の理由・背景についてご教示ください。	令和7年度に事業を実施した際に、現地8社との商談を実施しております。この実績と各種費用を考慮した上で、見積り限度額の予算内で最大の効果を発揮できる招聘者数として8社を設定しました。
34	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(4)プロモーションの実施【提案4】	仕様書4(4)にて「(1)及び(2)で実施するフェア及び本市産品の認知度及び購買意欲を向上させるプロモーションを実施すること」とありますが、来場者数、売上、SNSリーチ数等の成果指標又は目標水準の設定はございますでしょうか。	来場者数、売上、SNSリーチ数等の成果指標又は目標水準は設定しておりません。 事業を実施する上で、効果的なプロモーションの提案をお願いします。
35	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(4)プロモーションの実施【提案4】	仕様書4(4)に関連し、プロモーション施策として、SNS広告、WEB広告、現地メディア掲載等の有料媒体活用は必須でしょうか。必須又は推奨の場合、その費用は本業務委託料に含めて積算する理解でよろしいでしょうか。	SNS広告、WEB広告、現地メディア掲載等の有料媒体活用は必須ではありません。ただし、効果的なプロモーションを求めていますので、提案事業者の創意工夫により、予算配分の中で効果の高いプロモーション施策(有料媒体を含む含まない)のご提案をお願いします。 また、有料媒体を活用される場合は、その費用は本業務委託料に含めて、積算ください。
36	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(7)代替案【提案7】	代替案について、具体的にどの項目について、どの程度を想定されておりますでしょうか。回答可能な範囲で詳細をお伺いできますでしょうか。  例) ・小売店、飲食店フェア 物流の障害により、現地に商品が届かなかった場合の代替案 ・商談会  天災のみでなく、渡航費の負担や人手不足等の理由により、参加事業者のうち現地渡航できる者が極端に少なく、商談会が成り立たなかった場合の代替案	仕様書に「天災等の予期せぬ事由により」と記載しておりますが、事業の実施にあたり、各種障害を想定した上で、実現可能な代替案のご提案をお願いします。  (各種障害の例) ・感染症の蔓延等 ・物流・商品納入の障害 等

37	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容(8)事業者報告会への参加	事業者報告会の参加は、オンライン・オフラインのどちらを想定されていますか。	事業者報告会は、年度末に市内の事業者を対象にオフラインでの実施を予定しております。 ただし、報告者については、オンラインでの報告も可能とします。
38	別紙1「令和8年度シンガポール市場販路開拓支援業務委託基本仕様書」4業務の内容	昨年はどんな事業を実施したかをご教示ください。あるいはそれが確認できるURLをお願いします。	令和7年度に実施しました内容は次のとおりです。 ・小売店でのフェア開催(2週間) ・飲食店でのフェア開催(5店舗2週間) ・現地バイヤーとの商談会(現地事業者8社との商談) ・各種プロモーションの実施 ・市内事業者向け報告会
39		本事業の成果を活かして次年度以降の事業も継続する想定でしょうか。	本事業は、業務の目的に記載しておりますとおり、事業実施後も継続的な輸出に繋がる施策を実施することで、市内事業者の海外展開を支援することを目的としております。しかし、現段階では予算措置が確定していないことや今年度の事業を総合的に評価した上で、事業の継続の可否を判断する必要があるため、次年度以降の事業継続は確定しておりません。